

エコアクション21



環境活動レポート

平成29年度

(対象期間：平成29年7月～平成30年6月)



平成30年9月1日

福岡道路 株式会社

目 次

環境方針	P-1
1.組織の概要	P-2
2.認証・登録の対象範囲	P-2
3.実施体制	P-3
4.環境目標	P-4
5.環境活動計画	P-5
6.環境目標の実績	P-6
7.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容		P-7
8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	P-8
9.代表者による全体評価	P-8

環 境 方 針

【基本理念】

福岡道路株式会社は、建設業の活動を通じて、又企業の社会的責任として、地球環境との調和・共生を目指し、法令遵守のもと会社一丸となり、環境保全に取り組めます。

【行動計画】

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するため、以下の環境への取組を行います。
 - (1) 車両、重機、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (2) 事業所の電気の省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量を削減する。
 - (3) 節水に努め、水使用量を削減する。
 - (4) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
 - (5) 事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用する。
 - (6) 工事現場で使用する薬剤の適正管理を行う。
 - (7) 環境に配慮した施工を行う。
2. 当社の事業活動において、関連する環境関連法規を遵守する。
3. 環境方針に対する環境活動目標、環境活動計画を全従業員に周知する。
4. 環境保全活動の積極的な実施により、地域の環境保全に貢献する。
5. 環境活動レポートを作成して公表することで、環境コミュニケーションを推進する。

制定日：平成 28年 7月 1日

福岡道路 株式会社

代表取締役 洞 孝道

1.組織の概要

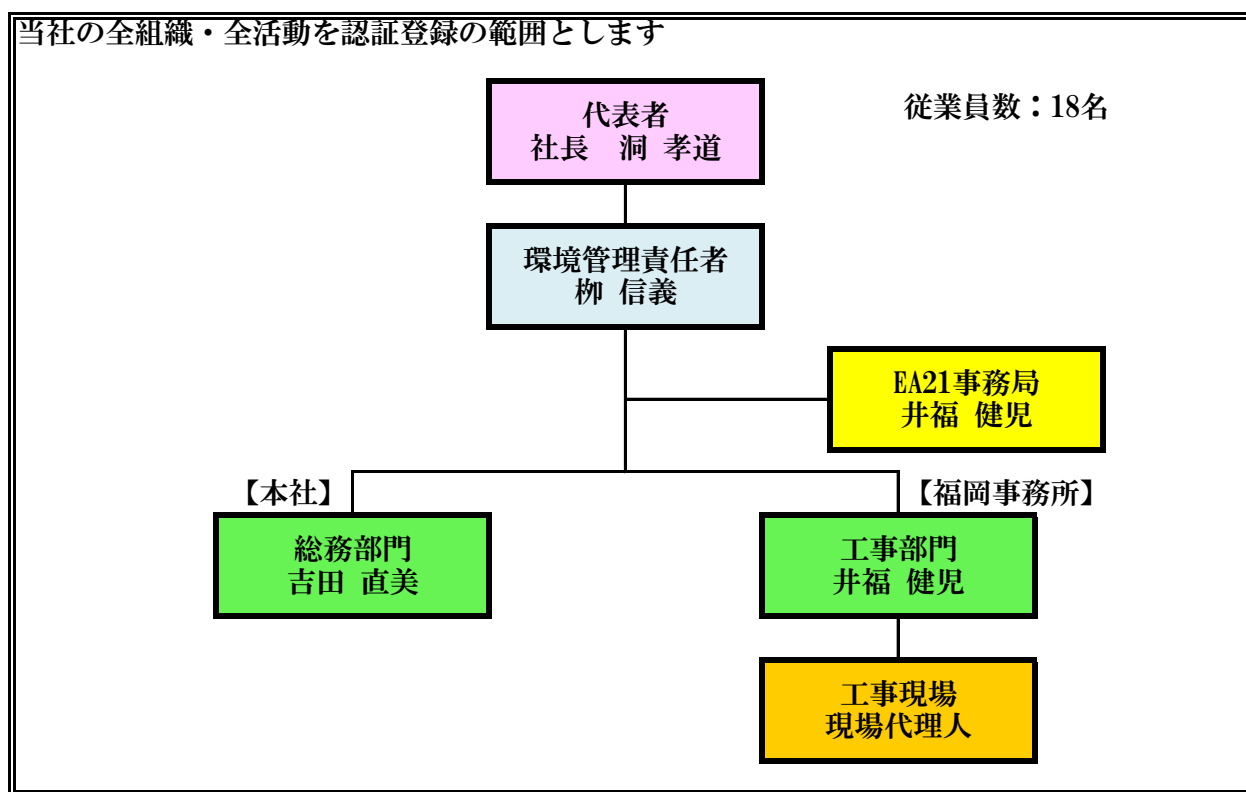
- (1) 事業所名 福岡道路 株式会社
代表者氏名 洞 孝道
- (2) 所在地 本社 〒812-0054 福岡市東区馬出1-1-19
TEL：092-651-1036 FAX：092-641-0285
福岡事務所 〒812-0054 福岡市東区馬出3-14-5
TEL：092-651-9590 FAX：092-651-9595
- (3) 環境管理責任者 部長：柳 信義
担当者氏名 課長：井福 健児
連絡先 TEL：092-651-9590 FAX：092-651-9595
E-mail：kifuku@fukuokadouro.co.jp
- (4) 事業内容 福岡県知事許可（特-28）第37018号
土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業
解体工事業
- (5) 事業の規模 創業：1967年（昭和42年）3月1日
設立：1973年（昭和48年）9月3日
資本金：30百万円
売上額：1,214百万円（平成28年7月1日～平成29年6月30日）
- | | 単位 | 本社 | 福岡事務所 |
|------|----------------|----|-------|
| 従業員 | 人 | 5 | 13 |
| 延床面積 | m ² | 40 | 199 |
- (6) 事業年度 7月～翌年6月

2.認証・登録の対象範囲

上記の全組織及び全活動

- (1) 対象事業所 本社
福岡事務所
- (2) 対象活動 上記の事業内容

3.実施体制



役割分担表

名称	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限をもつ 環境方針を作成・見直しを行い従業員へ周知させる 環境管理責任者、EA21事務局員（担当者）を任命する 環境への取組を実施するための資源を準備する EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる 毎年、環境目標、環境活動計画を作成する 3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認、評価する 上記の結果を代表者に報告する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及びデータの作成・維持・集計・管理を行う 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標達成のため責任をもって事業所の環境活動を推進する 事業所で発生した問題点の是正・予防措置を実施する 関連する法規制等を確認し遵守する 事業所に関連する緊急事態への準備・対応の訓練を実施する 事業所の教育・訓練を実施する
現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した機械の使用、工法に取り組む 地域の環境活動へ積極的に参加する 協力会社への周知を徹底する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と、環境への取組の重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する

4.環境目標（平成29年度）

活動期間：平成29年7月～平成30年6月

環境目標	サイト区分	単位	基準年	目標			
			H26年度	平成27年度 (1%削減)	平成28年度 (2%削減)	平成29年度 (3%削減)	平成30年度 (4%削減)
			H26年7月 ～H27年6月	H27年9月 ～H28年6月	H28年7月 ～H29年6月	H29年7月 ～H30年6月	H30年7月 ～H31年6月
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	62,181	53,676	60,937	60,316	59,694
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO ₂	41,673	33,399	40,840	40,423	40,006
①電気使用量の削減		kWh	13,549	10,484	13,278	13,143	13,007
②ガソリン使用量の削減		ℓ	11,554	9,247	11,323	11,207	11,092
③軽油使用量の削減		ℓ	2,493	2,097	2,443	2,418	2,393
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO ₂	20,508	20,277	20,098	19,893	19,688
①電気使用量の削減		KWh	6,532	6,467	6,401	6,336	6,271
②ガソリン使用量の削減		ℓ	4,973	4,577	4,874	4,824	4,774
③軽油使用量の削減		ℓ	1,307	1,518	1,281	1,268	1,255
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	—	211	209	207	205
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	99.85	99	99	99	99
3 総排水量の削減（節水）	事務所	m ³	88	70	86	85	84
4 グリーン購入の推進（事務用品）	事務所	%	—	83	84	85	86
グリーン購入の推進（建設資材）	現場	%	100	100	100	100	100
5 環境に配慮した施工	現場	件	—	事故ゼロ 手戻りゼロ	事故ゼロ 手戻りゼロ	事故ゼロ 手戻りゼロ	事故ゼロ 手戻りゼロ

※二酸化炭素排出量は平成25年度九州電力の実排出係数0.613kg-CO₂/kWhで計算している。

※有害化学物質の取り扱いはありません

※グリーン購入の推進（事務商品）は、購入する事務用品の内、グリーン商品の割合とする。（金額ベース）

※グリーン購入の推進（資材）は、再生材使用可能時の、再生材の割合とする。

※一般廃棄物排出量削減、グリーン購入の推進（事務用品）の基準年は平成27年度とする。

5. 環境活動計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	昼休みの消灯運動						
	エアコンの設定温度を定め実行する	工事	工事現場 (現場代理人)				
	昼休みの消灯運動						
ガソリン・軽油使用量削減	エコドライブの推進	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	エコドライブの推進	現場	工事現場 (現場代理人)				

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
	コピー機の集約機能活用・裏紙使用の徹底						
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	工事現場 (現場代理人)				
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する						

3. 水使用量削減

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
節水活動の推進		事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				

4. グリーン購入

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
事務用品	グリーン商品を積極的に購入する	事務所	総務部門(吉田) 工事部門(井福)				
建設資材	可能な限り再生材を使用する	現場	工事現場 (現場代理人)				

5. 環境に配慮した施工

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
事故ゼロ	KY活動、安全訓練、安全パトロールの充実	現場	工事現場 (現場代理人)				
手戻りゼロ	工程管理、日々の打合せの徹底						

6. 薬剤の適正管理

活動項目		区分	部門(責任者)	スケジュール			
				7~9月	10~12月	1~3月	4~6月
薬剤の適正管理	化学物質安全性データ管理シート(SDS)をメーカーのホームページからダウンロードし、万一の事態に備える	現場	工事現場 (現場代理人)				

6.環境目標の実績

活動期間：平成29年7月～平成30年6月

環境目標	サイト区分	単位	基準年 (H26年度)	平成29年度（平成29年7月～平成30年6月）				
				目標	実績	差異	評価	結果の評価
1 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	62,181	60,316	50,566	-9,750	○	全社は達成できた
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO ₂	41,673	40,423	29,146	-11,277	○	事務所は達成できた
①電気使用量の削減		kWh	13,549	13,143	9,077	-4,066	○	節電の意識が定着してきた
②ガソリン使用量の削減		ℓ	11,554	11,207	10,099	-1,108	○	エコドライブの意識が定着してきた
③軽油使用量の削減		ℓ	2,493	2,418	52	-2,366	○	ハイゼルの使用殆どが無くなった為、大幅削減できた。
(2) 二酸化炭素排出量の削減	現場	kg-CO ₂	20,508	19,893	21,420	1,527	×	現場は達成できなかった
①電気使用量の削減		KWh	6,532	6,336	2,506	-3,830	○	現場事務所の電気は発電機を使用することが多かったこともあり、電気量は大幅に削減した。
②ガソリン使用量の削減		ℓ	4,973	4,824	5,258	434	×	しかし、発電機に使用する軽油の使用量が大幅に増加した。
③軽油使用量の削減		ℓ	1,307	1,268	2,925	1,657	×	
2 ①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	(H27基準) 211	207	186	-21	○	目標を達成できた。削減の意識は定着してきている。
②産業廃棄物のリサイクル率の向上	現場	%	99.85	99.0	99.3	0.3	○	リサイクル可能なものは、リサイクルしてる。
3 総排水量の削減（節水）	事務所	m ³	88	85.0	82.0	-3.0	○	節水の意識は定着してきた。
4 グリーン購入の推進（事務用品）	事務所	%	(H27基準) 83	85	95	10.0	○	できるだけ、グリーン商品を購入した。
グリーン購入の推進（建設資材）	現場	%	100	100	100	0	○	再生材使用可能なら確実に使用した。
5 環境に配慮した施工	現場	件	—	事故ゼロ	0	0	○	環境活動計画を意識的に取り組んだ結果、事故ゼロ、手戻りゼロを達成できた
手戻りゼロ				0	0	○		

※二酸化炭素排出量は平成25年度九州電力の実排出係数0.613kg-CO₂/kWhで計算している。

※有害化学物質の取り扱いはありません

※グリーン購入の推進（事務商品）は、購入する事務用品の内、グリーン商品の割合とする。（金額ベース）

※グリーン購入の推進（資材）は、再生材使用可能時の、再生材の割合とする。

7.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		区分	実施状況				今回の評価	次年度の取組内容
			7~9月	10~12月	1~3月	4~6月		
電気使用量削減	エアコンの設定温度を定め実行する	事務所	○	○	○	○	活動項目についてはほぼ達成できたが、現場については、夏場のエアコンやアイドリングストップなど熱中症対策を優先した為、達成できていない項目があった。	【次年度も継続】
	昼休みの消灯運動		○	○	○	○		
	帰宅時はパソコンの電源を切る		○	○	○	○		
	エアコンの設定温度を定め実行する	現場	△	○	○	○		
	昼休みの消灯運動		○	△	○	○		
	帰宅時はパソコンの電源を切る		○	○	○	○		
ガソリン 軽油 使用量削減	エコドライブの推進	事務所	○	○	○	○		
	エコドライブの推進	現場	△	○	△	○		

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		区分	実施状況				今回の評価	次年度の取組内容
			7~9月	10~12月	1~3月	4~6月		
一般廃棄物	書類のペーパーレス化	事務所	○	○	○	○	廃棄物の減量化を意識して実行できている	【次年度も継続】
	コピー機の集約機能活用・裏紙使用の徹底		○	○	○	○		
産業廃棄物	無駄な廃棄資材の出ない注文を徹底する	現場	○	○	○	○		
	処理の過程を確認し、再資源化に取り組んでいる適切な業者へ委託、処理する		○	○	○	○		

3.水使用量削減

活動項目		区分	実施状況				今回の評価	次年度の取組内容
			7~9月	10~12月	1~3月	4~6月		
節水活動の推進		事務所	○	○	○	○	節水活動を意識して実行できている	【次年度も継続】

4.グリーン購入

活動項目		区分	実施状況				今回の評価	次年度の取組内容
			7~9月	10~12月	1~3月	4~6月		
事務用品	グリーン商品を積極的に購入する	事務所	○	○	○	○	グリーン商品を積極的に購入・使用できている	【次年度も継続】
建設資材	可能な限り再生材を使用する	現場	○	○	○	○		

5.環境に配慮した施工

活動項目		区分	実施状況				今回の評価	次年度の取組内容
			7~9月	10~12月	1~3月	4~6月		
事故ゼロ	KY活動、安全訓練、安全パトロールの充実	現場	○	○	○	○	環境活動計画に意識的に取り組み実施できた	【次年度も継続】
手戻りゼロ	工程管理、日々の打合せの徹底		○	○	○	○		

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃棄物処理法）	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理
建設リサイクル法	対象工事の届出、再生資源化の実施、実施の報告
オフロード法	規制適合車の使用
フロン排出抑制法	業務用エアコンの定期点検

平成30年7月23日に環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

（全体評価）

一部数値目標の未達成はあるものの、建設業特有の天候及び仕事量の変動に起因するものであり、環境関連法規の遵守結果に違反もなく、環境経営システムは有効に機能している。

（見直し結果）

事務所における目標設定はすべての項目においてクリアー出来ており、環境への取り組みは適切に実施されている。しかしながら、天候及び仕事量に左右される現場においては、二酸化炭素排出量の削減はほとんど達成出来なかった。

これは、近年の夏の猛暑日の増加に起因するところが大きく、季節毎の数値目標の見直しを行い、季節毎の適切な取り組みを実施する必要がある。